



大阪ガス

大阪市中央区平野町四丁目1番2号
当社本社内



Daigas
Group



株主の皆様へ



株主の皆様には、平素から、当社グループの事業運営に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「今日の安心をまもり、未来の日常をつくる」ことを志し、長期経営ビジョン2030および中期経営計画2026に沿って、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー＆サービスカンパニーとなることを目指しております。本年2月には「Daigasグループ エネルギー・トランジション 2050」を策定し、低・脱炭素社会の実現や社会のレジリエンス向上等、持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に資する価値創造を追求してまいります。

なお、エネファームの販売に関して、景品表示法上の疑義がある表示があったことを確認したため、再発防止策を講じるとともに、本年3月、消費者庁に報告を行いました。株主の皆様にご多大なご心配・ご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

信頼回復に向けて、Daigasグループ一丸となって、公正かつ透明な事業運営を徹底し、積極的かつ着実に事業活動を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月

代表取締役社長

藤原正隆

目次

招集ご通知	2	計算書類	
株主総会参考書類	6	貸借対照表	41
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件	6	損益計算書	42
事業報告		監査報告	
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	15	連結計算書類に係る	
Ⅱ 役員に関する事項	27	会計監査人の会計監査報告	43
Ⅲ 株式に関する事項	36	会計監査人の会計監査報告	45
Ⅳ 会計監査人の状況	38	監査等委員会の監査報告	47
連結計算書類		(ご参考)	
連結貸借対照表	39	低・脱炭素社会の実現に向けた取組み	49
連結損益計算書	40		

証券コード 9532
2025年5月30日
(電子提供措置の開始日 2025年5月26日)

株 主 各 位

大阪市中央区平野町四丁目1番2号
大 阪 瓦 斯 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 原 正 隆

第207回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第207回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**後記4頁から5頁までに記載のとおり、インターネット等の電磁的方法または書面により議決権を行使することができます。**いずれの場合も、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、**2025年6月23日（月曜日）午後4時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第207回定時株主総会招集ご通知（電子提供措置事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html>



電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下の東証ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「大阪ガス」または証券コードに「9532」と入力して検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順にご選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。



敬具

記

1 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

2 場 所 大阪市中央区平野町四丁目1番2号 当社本社内
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 株主総会の目的である事項

報告事項 第207期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 **議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

4 招集にあたっての決定事項（議決権行使の取扱いについて）

- (1) 議決権行使書面に議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により議決権を行使された後に、電磁的方法により行使内容を変更された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面と電磁的方法の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5 その他の決定事項

- (1) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項および修正後の事項を前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトへの掲載により、お知らせいたします。
- (2) 開催日時・場所の変更、その他株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html>)にてお知らせいたします。
- (3) 会社法第313条第2項に定める議決権の不統一行使の通知は、株式取扱規程第13条の規定により、書面または電磁的方法によるものとさせていただきます。
- (4) 書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には、法令および定款第15条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次の事項は記載しておりません。
 - ① 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制に関する事項」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類は、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面に記載の各書類のほか、上記①から③までの事項であります。

以 上

議決権行使に関するご案内

議決権の行使には以下の方法がございます。

当日ご出席されない場合は、投函の手間が不要なインターネットによる議決権行使をおすすめいたします。

下記のインターネットによる議決権行使に関する
操作方法等、システムに関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート



0120-652-031 (午前9時～午後9時)

株主総会開催前 (行使期限まで)

1

インターネットによる 議決権行使

行使期限 2025年6月23日 (月)
午後4時まで



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記 (1) または、次頁 (2) の方法をご確認のうえ、左記の行使期限までに議決権をご行使ください。

特に簡便に議決権を行使できる「スマート行使」をおすすめいたします。

(1) QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは (株) デンソーウェブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3 スマート行使トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での
議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが次頁 (2) の方法により再度議決権行使をお願いいたします。

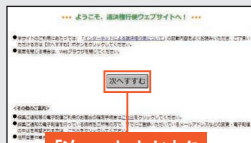
(2) 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

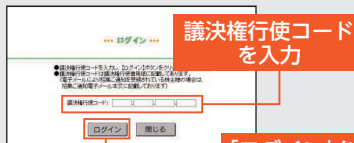


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



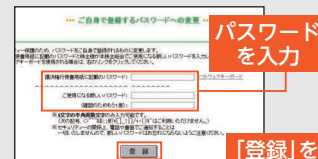
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードをご入力ください。



「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載されたパスワードおよび新しいパスワードをご入力ください。



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否等をご入力ください。

- 議決権行使ウェブサイト等をご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）等は、株主さまのご負担となります。
- 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2

書面による
議決権行使

行使期限 2025年6月23日(月)
午後4時まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、左記の行使期限までに到着するようご返送ください。

3

当日ご出席による
議決権行使

2025年6月24日(火)
午前10時



同封の議決権行使書用紙を会場受付（午前9時受付開始）にご提出ください。

（注）株主総会当日における議決権の代理行使に関する代理人は、定款第13条の規定により株主さま1名につき当社の議決権を有する他の株主さま1名とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前申込された場合、当該プラットフォームから電磁的方法により議決権を行使することも可能です。

株主総会参考書類

1. 議決権の総数

3,958,132個

2. 議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員が任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。（6頁から12頁までに記載）

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、全ての取締役候補者について、その選任プロセスを含めて妥当である旨の意見を得ております。

また、本議案が原案通り承認可決された場合、監査等委員である取締役を含む取締役会の構成は、男性11名（73.3%）、女性4名（26.7%）となります。

候補者 番号	氏名					現在の当社 における地位	取締役会 出席状況 (※)		
1	ほん 本	じょう 荘	たけ 武	ひろ 宏	再 任	取締役会長	13回/13回 (100%)		
2	ふじ 藤	わら 原	まさ 正	たか 隆	再 任	代表取締役社長 社長執行役員	13回/13回 (100%)		
3	た 田	さか 坂	たか 隆	ゆき 之	再 任	代表取締役 副社長執行役員	13回/13回 (100%)		
4	たけ 竹	もり 森	けい 敬	じ 司	再 任	代表取締役 副社長執行役員	10回/10回 (100%)		
5	さか 坂	なし 梨		こう 興	再 任	代表取締役 副社長執行役員	10回/10回 (100%)		
6	いま 今	い 井	とし 敏	ゆき 之	再 任	取締役 常務執行役員	10回/10回 (100%)		
7	むら 村	お 尾	かず 和	とし 俊	再 任	社外取締役	独立役員	取締役	13回/13回 (100%)
8	き 来	じま 島	たつ 達	お 夫	再 任	社外取締役	独立役員	取締役	13回/13回 (100%)
9	さ 佐	とう 藤	ゆ み 友美	こ 子	再 任	社外取締役	独立役員	取締役	13回/13回 (100%)
10	にい 新	ぜき 関	み き 三希	よ 代	再 任	社外取締役	独立役員	取締役	13回/13回 (100%)

（※）取締役会の開催回数は、当期（2024年度）に開催された取締役会の回数であります。なお、候補者 竹森敬司、坂梨興および今井敏之の各氏の取締役会出席状況は、2024年6月27日の当社取締役就任後のものです。

候補者番号

1

ほん じょう たけ ひろ
本 莊 武 宏

再任

1954年4月13日生

候補者の有する当社株式数 67,300株

取締役在任年数（本総会終結時点） 16年

略歴および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
 2007年 6月 同 執行役員 企画部長
 2008年 6月 同 常務執行役員
 エネルギー事業部長
 2009年 6月 同 取締役 常務執行役員
 エネルギー事業部長

2010年 6月 同 取締役 常務執行役員
 サービス統括 リビング事業部長
 2013年 4月 同 代表取締役 副社長執行役員
 2015年 4月 同 代表取締役社長 社長執行役員
 2021年 1月 同 取締役会長（現任）



取締役候補者とした理由

2007年6月の当社執行役員就任以降、エネルギー事業部長、リビング事業部長等を務め、2013年4月から代表取締役、2015年4月から代表取締役社長を務めました。2021年1月から取締役会長を務めており、議長として取締役会の意思決定機能と監督機能の一層の強化に努めました。同氏は、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識その他の専門性等（13頁参照）を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

ふじ わら まさ たか
藤 原 正 隆

再任

1958年2月28日生

候補者の有する当社株式数 39,100株

取締役在任年数（本総会終結時点） 9年

略歴および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2012年 4月 同 執行役員
 エネルギー事業部
 エネルギー開発部長
 2013年 4月 同 執行役員
 大阪ガスケミカル株式会社
 代表取締役社長
 日本エンバイロケミカルズ株式会社
 代表取締役社長
 2015年 4月 当社常務執行役員
 大阪ガスケミカル株式会社
 代表取締役社長

2016年 4月 当社副社長執行役員
 CSR統括 経営企画本部長
 担当：情報通信部 CSR・環境部
 コンプライアンス部
 監査部
 分掌：株式会社オーグス総研
 大阪ガスケミカル株式会社
 秘書部 広報部 人事部
 総務部 資材部
 2016年 6月 同 代表取締役 副社長執行役員
 2021年 1月 同 代表取締役社長 社長執行役員
 （現任）



取締役候補者とした理由

2012年4月の当社執行役員就任以降、大阪ガスケミカル株式会社代表取締役社長、当社経営企画本部長等を務め、2016年6月から当社代表取締役を務めました。2021年1月から当社代表取締役社長を務めており、経営計画等の立案およびそれに基づく積極的な事業活動を推進しました。同氏は企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識その他の専門性等（13頁参照）を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

た

さか

たか

ゆき

再任

候補者の有する当社株式数
28,350株

取締役在任年数（本総会終結時点）
7年

略歴および重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2018年 6月	同	取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長
2015年 4月	同 執行役員 リビング事業部計画部長	2020年 4月	同	取締役 常務執行役員 経営企画本部長
2016年 4月	同 常務執行役員 サービス統括 リビング事業部長	2021年 1月	同	代表取締役 副社長執行役員 (現任)
2018年 4月	同 常務執行役員 エネルギー事業部長			



取締役候補者とした理由

2015年4月の当社執行役員就任以降、リビング事業部長、エネルギー事業部長、経営企画本部長等を務め、2021年1月から代表取締役を務めており、当社営業部門における競争力の強化等を推進しました。同氏は、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識その他の専門性等（13頁参照）を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

たけ

もり

けい

じ

再任

候補者の有する当社株式数
21,850株

取締役在任年数（本総会終結時点）
1年

略歴および重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2024年 4月	同	副社長執行役員 分掌：資源・海外事業部 大阪ガスケミカル株式会社
2018年 4月	同 執行役員 資源・海外事業部 資源トレーディング部長	2024年 6月	同	代表取締役 副社長執行役員 (現任)
2021年 4月	同 常務執行役員 資源・海外事業部長			



取締役候補者とした理由

2018年4月の当社執行役員就任以降、資源・海外事業部資源トレーディング部長、資源・海外事業部長を務め、2024年6月から代表取締役を務めており、海外エネルギー事業の拡大を推進しました。同氏は、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識その他の専門性等（13頁参照）を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

さか なし
坂 梨

こう
興

再任

1967年10月28日生

候補者の有する当社株式数 15,450株

取締役在任年数（本総会終結時点） 1年

略歴および重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2020年 4月 同 執行役員 企画部長
2023年 4月 同 常務執行役員 企画部長

2024年 4月 同 副社長執行役員
技術統括 ESG推進統括
カーボンニュートラル推進統括
リスク管理統括 経営企画本部長
電力事業部長
分掌：ガス製造・エンジニアリング事業部
事業創造本部

2024年 6月 同 代表取締役 副社長執行役員
(現任)



取締役候補者とした理由

2020年4月の当社執行役員就任以降、企画部長、電力事業部長、経営企画本部長等を務め、2024年6月から代表取締役を務めており、電力事業の拡大や事業戦略の立案等を推進しました。同氏は、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識その他の専門性等（13頁参照）を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

6

いま い とし ゆき
今 井 敏 之

再任

1966年4月13日生

候補者の有する当社株式数 17,900株

取締役在任年数（本総会終結時点） 1年

略歴および重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社
2018年 4月 同 理事 秘書部長
2021年 4月 同 執行役員
Daigasエナジー株式会社
都市圏エネルギー営業部長
2023年 4月 当社 執行役員 人事部長
2024年 4月 同 常務執行役員
担当：秘書部 広報部 人事部
総務部 資材部
人事部長

2024年 6月 同 取締役 常務執行役員
担当：秘書部 広報部 人事部
総務部 資材部
人事部長
2025年 4月 同 取締役 常務執行役員
サステナビリティ推進統括 リスク管理統括
担当：秘書部 広報部 人事部
総務部
(現任)



取締役候補者とした理由

2021年4月の当社執行役員就任以降、Daigasエナジー株式会社都市圏エネルギー営業部長、当社秘書部・広報部・人事部等を担当する常務執行役員を務めており、当社グループ営業部門における競争力の強化や、当社グループ本社部門におけるガバナンスの強化等を推進しました。同氏は、マーケティングや人材開発・育成、リスクマネジメントに関する豊富な経験と幅広い知識その他の専門性等（13頁参照）を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

候補者番号	むら	お	かず	とし	再任	社外取締役	独立役員	候補者の有する当社株式数	0株
7	村	尾	和	俊	1952年10月21日生			取締役在任年数（本総会終結時点）	6年

略歴および重要な兼職の状況

1976年 4月	日本電信電話公社入社	2019年 6月	当社取締役（現任）
2012年 6月	西日本電信電話株式会社 代表取締役社長		
2018年 6月	同 相談役		



取締役候補者とした理由

西日本電信電話株式会社の代表取締役社長を務められるなど、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見その他の専門性等（13頁参照）を有しておられます。また、2019年6月の当社取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き、社外取締役候補者としたものであります。

なお、当社は、同氏の出身元である西日本電信電話株式会社等とガス使用契約、通信契約等の取引関係がありますが、その規模は、支払金額が同社等の連結売上高の2%未満または受取金額が当社連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（14頁参照）を満たしております。

候補者番号	き	じま	たつ	お	再任	社外取締役	独立役員	候補者の有する当社株式数	0株
8	来	島	達	夫	1954年9月22日生			取締役在任年数（本総会終結時点）	5年

略歴および重要な兼職の状況

1978年 4月	日本国有鉄道入社	2021年 6月	同 顧問（現任）
2016年 6月	西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長	2020年 6月	当社取締役（現任）
2019年12月	同 取締役副会長		



取締役候補者とした理由

西日本旅客鉄道株式会社の代表取締役社長を務められるなど、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見その他の専門性等（13頁参照）を有しておられます。また、2020年6月の当社取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き、社外取締役候補者としたものであります。

なお、当社は、同氏の出身元である西日本旅客鉄道株式会社とガス使用契約の取引関係がありますが、その規模は、受取金額が当社連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（14頁参照）を満たしております。

候補者番号

9

さとう ゆみこ
佐藤 友美子

再任

社外取締役

独立役員

1951年9月20日生

候補者の有する当社株式数

0株

取締役在任年数（本総会終結時点）

4年

略歴および重要な兼職の状況

1975年 4月 サントリー株式会社入社
 1998年 3月 同 不易流行研究所部長
 2005年 3月 同 次世代研究所部長
 2008年 4月 財団法人サントリー文化財団上席研究フェロー
 2013年10月 追手門学院大学特別任用教授
 同 地域文化創造機構特別教授
 2014年 5月 学校法人追手門学院成熟社会研究所所長

2015年 4月 追手門学院大学地域創造学部教授
 2016年 4月 同 成熟社会研究所所長
 2020年 6月 学校法人追手門学院理事（現任）

2021年 6月 当社取締役（現任）



取締役候補者とした理由

生活・文化に関する社会学分野の研究活動において、数々の功績をあげておられるとともに、サントリー株式会社次世代研究所部長、学校法人追手門学院理事を務められるなど、生活・文化に関する深い識見その他の専門性等（13頁参照）を有しておられます。また、2021年6月の当社取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き、社外取締役候補者としたものであります。

なお、当社は、同氏の出身元である学校法人追手門学院とガス使用契約の取引関係がありますが、その規模は、受取金額が当社連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（14頁参照）を満たしております。

候補者番号

10

にい ぜき みきよ
新関 三希代

再任

社外取締役

独立役員

1968年4月6日生

候補者の有する当社株式数

0株

取締役在任年数（本総会終結時点）

2年

略歴および重要な兼職の状況

2006年 4月 同志社大学経済学部教授
 2010年 4月 同志社大学大学院経済学研究科前期課程教授
 2014年 4月 同 後期課程教授（現任）
 2016年 4月 同志社大学経済学部長・経済学研究科長
 2019年 4月 同志社大学研究開発推進機構研究推進部長
 2020年 4月 同志社大学副学長・教育支援機構長

2023年 4月 同志社大学学長補佐

2023年 6月 当社取締役（現任）



取締役候補者とした理由

金融・投資に関する経済学分野の研究活動において、数々の功績をあげておられるとともに、同志社大学副学長・教育支援機構長を務められるなど、経済学分野に関する深い識見や組織運営に関する豊富な経験その他の専門性等（13頁参照）を有しておられます。また、2023年6月の当社取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き、社外取締役候補者としたものであります。

なお、当社は、同氏の出身元である学校法人同志社とガス使用契約等の取引関係がありますが、その規模は、支払金額が同法人の連結売上高（総収入）の2%未満または受取金額が当社連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外役員の独立性の判断基準（14頁参照）を満たしております。

- (注) 1. 候補者が現在当社の取締役である場合の、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況については、上記「略歴および重要な兼職の状況」欄に記載のほか、事業報告「Ⅱ①取締役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、「略歴および重要な兼職の状況」欄の分掌とは、特定の本部、組織、職位または中核会社の業務について、経営上の重要度および影響度等を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うことであります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、現在当社の取締役である候補者番号①から⑩までの各候補者との間で、補償契約（契約の内容の概要は事業報告「Ⅱ②補償契約に関する事項」参照）を締結しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合、各氏との間の当該契約を継続いたします。
4. 当社は、保険会社との間で、候補者番号①から⑩までの各候補者を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約（契約の内容の概要は事業報告「Ⅱ③役員等賠償責任保険契約に関する事項」参照）を締結しております。また、当社は、保険期間満了時には、同内容の契約を締結する予定であります。
5. 候補者 村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子および新関三希代の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
6. 当社は、社外取締役候補者各氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ており、引き続き、独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子および新関三希代の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合、各氏との間の当該契約を継続いたします。
8. 社外取締役候補者には、その経験・識見等に基づき、取締役会の一員として意思決定に参画いただくとともに、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督いただくことを期待しております。
9. 当社および大阪ガスマーケティング株式会社は、エネファームの販売に関する表示について、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）上の疑義がある表示の存在が判明したため、再発防止策を講じるとともに、本年3月27日、消費者庁に報告を行いました。
- 現在当社の社外取締役である候補者 村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子および新関三希代の各氏は、いずれも当該事実の判明前はこれらの存在を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っていただいております。また、当該事実の判明後においては、消費者庁による調査への協力および再発防止策の策定・実施についての提言を行うなど、その役割を適切に果たしていただいております。

【ご参考①】取締役候補者の有する専門性等（スキル・マトリックス）

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、取締役は、「企業経営・組織運営」「マーケティング」等の知識・経験、能力、人格等を勘案し、性別、国籍等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としており、各候補者の選任にあたっては、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を踏まえて決定しております。

中長期の経営計画に照らして特定した取締役会の備えるべき専門性等と各候補者等の有する顕著な専門性等は、次のとおりであります。

氏名	役職	顕著な専門性等								
		企業経営・組織運営	マーケティング	技術・R&D	DX (※)	グローバル	サステナビリティ	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人材開発・育成
本 庄 武 宏	取 締 役 会 長	●	●				●	●	●	●
藤 原 正 隆	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●			
田 坂 隆 之	代 表 取 締 役	●	●					●	●	
竹 森 敬 司	代 表 取 締 役	●				●		●		●
坂 梨 興	代 表 取 締 役	●		●	●		●	●		
今 井 敏 之	取 締 役		●				●		●	●
村 尾 和 俊	取締役（社外）	●			●		●		●	●
来 島 達 夫	取締役（社外）	●					●		●	●
佐藤 友美子	取締役（社外）						●		●	●
新関 三希代	取締役（社外）	●	●					●		●
竹 口 文 敏	取締役（監査等委員）						●	●	●	●
狹 間 一 郎	取締役（監査等委員）		●						●	●
梨岡 英理子	取締役（社外） （監査等委員）	●					●	●		●
南 知恵子	取締役（社外） （監査等委員）	●	●		●					●
古 財 英 明	取締役（社外） （監査等委員）	●							●	●

(※) デジタルトランスフォーメーション

【ご参考②】社外役員の独立性の判断基準

当社が定める社外役員の独立性の判断基準は、以下のとおりであります。

1. 当社または関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」という。）ではなく、その就任の前10年間に、当社グループの業務執行者でないこと
2. 当社を主要な取引先とする者（*1）またはその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
3. 当社の主要な取引先（*2）またはその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
4. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を保有している者。以下同じ。）またはその業務執行者でないこと
5. 当社が主要株主となっている者の業務執行者でないこと
6. 当社から多額（*3）の寄付を受けている者またはその業務執行者でないこと
7. 当社から役員報酬以外に多額（*4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でなく、当社グループの会計監査人でないこと
8. 当社の業務執行者が他の会社における社外役員に就いている場合における当該他の会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者でないこと
9. 下記に掲げる者の近親者（配偶者または二親等内の親族）でないこと
 - （1）現在および最近3年間に、当社グループの取締役、監査役、執行役員またはこれらの者に準ずる地位にある重要な使用人（以下「重要な業務執行者」という。）
 - （2）上記2. から6. までの掲げる者のうち、重要な業務執行者
 - （3）上記7. に掲げる者のうち、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者
10. その他、上記1. から9. までの事由以外で、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反を生じるおそれのないこと

*1 支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上

*2 受取金額が当社の連結売上高の2%以上、または借入金残高が当社の連結総資産の2%以上

*3 過去3年間平均で1千万円超

*4 過去3年間平均で1千万円または支払先の団体の総売上高（総収入）の2%に相当する額のいずれか大きい額を超えること

ただし、上記1. から10. までのいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立役員として相応しい者については、その理由を説明・開示することにより、当社の独立役員とすることができるものとする。

以 上

I | 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、物価高で個人消費が伸び悩んだものの、円安の進行による好調な企業業績や、人手不足下でのデジタル化・省力化需要を背景とした設備投資の増加、インバウンド需要の拡大等により、緩やかな回復傾向が続きました。

こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」となることを目指し、積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期における連結売上高は、国内エネルギー事業で電力販売量が増加したものの、LNG販売量が減少したことや原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて0.7%減の2兆690億円となりました。

(グラフ1)

連結経常利益は、国内エネルギー事業で原料価格等の変動が販売単価に反映されるまでの時間差による増益影響^(※)が縮小したことなどにより、前期に比べて16.3%減の1,896億円となりました。

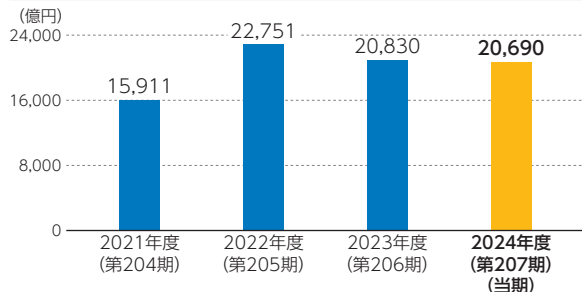
(グラフ2)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて1.3%増の1,344億円となりました。

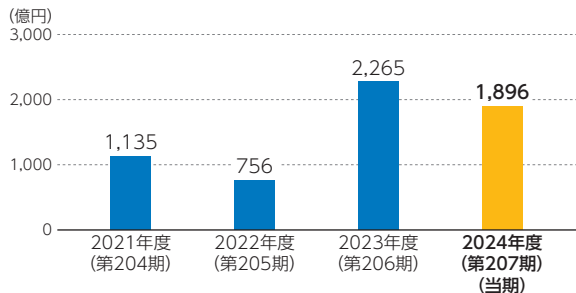
(グラフ3)

(※) 原料価格および燃料価格の変動が、原料費調整制度および燃料費調整制度に基づく販売単価に反映されるまでには、一定の時間差があるため、一時的な増減益要因となります。当期は一時的な増益要因となっております。

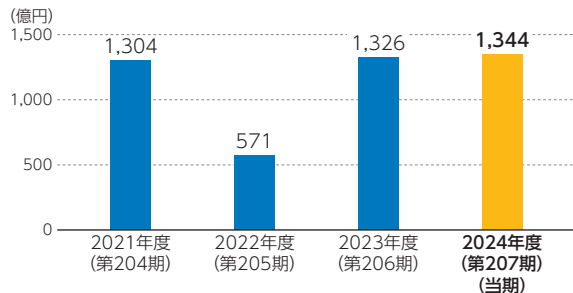
グラフ1 連結売上高の推移



グラフ2 連結経常利益の推移



グラフ3 親会社株主に帰属する当期純利益の推移



以下、当社グループの事業部門別（セグメント別）の概況をご報告いたします。

1 国内エネルギー

売上高は、前期に比べて1.9%減の1兆7,379億円となりました。

ガス

家庭用の都市ガス販売量は、気温・水温が高く推移した影響等により、前期に比べて3.6%減の16億5千9百万m³となりました。

業務用等の都市ガス販売量は、業務用におけるお客さま設備の稼働増加等により、前期に比べて1.4%増の49億9千2百万m³となりました。

これらの結果、都市ガス販売量は、前期に比べて0.1%増の66億5千万m³となりました。

都市ガス供給件数は、当期末時点で511万4千件となりました。

家庭用のガス機器・サービスにつきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備の開発および販売拡大に努めました。

また、ガス機器・水まわりの修理等や防災・防犯に関する「住ミカタ・サービス」や、デジタルを活用したライフサービスプラットフォーム「スマイLINK」、インターネットサービス「さすがねっと」等の各種サービスの提供とさらなるメニュー拡充に努めました。

本年1月、食と住まいのショールーム「hu+g MUSEUM（ハグミュージアム）」がオープン10周年を迎えました。また、同年2月には、施設の一部をリニューアルし、体験型でエネルギーを学べる「hu+g BASE（ハグベース）」を新設いたしました。

今後もお客さまの快適な生活の実現に貢献してまいります。

業務用のガス機器・サービスにつきましては、コージェネレーションシステム^(※1)、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉、バーナ等の商品の開発および販売拡大に努めました。



ガスコンロ「STYLES（スタイルズ）」

スマイLINK TV Stick



「スマイLINK」のPR



「hu+g MUSEUM（ハグミュージアム）」

また、エンジニアリング力を活用し、脱炭素化・分散化・デジタル化の視点でお客さまの様々な経営課題を解決する「D-Lineup（ディーラインアップ）」等、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

都市ガスのカーボンニュートラル化の有望技術として期待される高効率なSOECメタネーション技術^(※2)等、低・脱炭素化に資する触媒・燃焼技術等の研究開発にも取り組んでおります。

2024年6月、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で実施しているSOECメタネーションの技術開発事業^(※3)において、0.1Nm³/hのe-メタン^(※4)を製造する試験装置が完成し、試験を開始いたしました。

また、本年3月、再生可能エネルギー由来の水素とバイオガスを用いたメタネーション実証事業^(※5)において、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）^(※6)会場内で発生する生ごみやCO₂を用いて7Nm³/hのe-メタンを製造する実証設備「化けるLABO（ラボ）」が竣工し、実証を開始いたしました。

カーボンニュートラル社会へのトランジション期における取り組みとして、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換や高効率な設備の導入等を推進し、お客さま先でのCO₂排出削減に努めました。

安定供給・保安の確保につきましては、天然ガスの調達先の多様化、AI技術活用も含めた製造・供給設備の保全と計画的な改修、安全機能を備えたガス機器の普及促進等に継続的に取り組みました。

また、大阪ガスネットワーク株式会社は、2024年11月、東京ガスネットワーク株式会社および東邦ガスネットワーク株式会社と、災害時の相互支援・連携強化に向けた合同訓練を実施するなど、引き続き、地震対策・津波対策に取り組みました。

（※1）分散型電源としてエネルギー供給のレジリエンス向上にも寄与します。

（※2）メタネーション技術とは、触媒を介して水素とCOまたはCO₂を反応させて都市ガスの主成分であるメタンを合成する技術です。SOECメタネーション技術では、SOEC（固体酸化物を用いた電気分解素子）を用いて、再生可能エネルギー電力で水をCO₂とともに電気分解することにより、原料となる水素とCOを生成します。

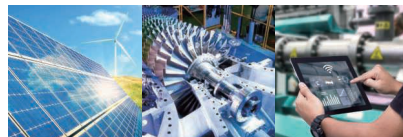
（※3）国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のグリーンイノベーション基金採択事業である「SOECメタネーション技術革新事業」

D-Lineup

Decarbonization
(脱炭素化)

Decentralization
(分散化)

Digitalization
(デジタル化)



「D-Lineup」のPR



2025年日本国際博覧会における
「化けるLABO」のイメージ図



地震対応の合同訓練の様子

- (※4) 非化石エネルギーを原料として製造された合成メタン（e-methane）です。
- (※5) 環境省委託事業「既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築実証事業（都市部における再生エネルギー由来水素と生ごみ由来バイオガスを活用したメタネーションによる水素サプライチェーン構築・実証事業）」
- (※6) 当社および大阪ガスネットワーク株式会社が会員である一般社団法人日本ガス協会は、e-メタン等のPRを行う「ガスパビリオン」を出展しております。

電力

電力販売量は、前期に比べて10.9%増の169億8千2百万kWhとなりました。

低圧電気需給契約に基づく供給件数は、当期末時点で192万2千件となりました。

ガスとセットでお得にご利用いただける料金メニュー、お客さまのライフスタイルや趣味にあわせた料金メニュー、脱炭素に資する料金メニュー等、多彩な電気料金メニューの提供に努めました。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー電源の拡大に積極的に取り組みました。海外エネルギーセグメントに含まれる海外分も含め、再生可能エネルギー電源の普及貢献量は、当期末時点で約370万kWとなりました。

当期中に参画した主な再生可能エネルギー電源は、岩手県における2か所の太陽光発電所（発電容量計約4万kW、営業運転開始済。出資比率40%）等であります。

2024年10月、宮城県日向市における日向バイオマス発電所（発電容量約5万kW、出資比率35%）が、同年11月には、愛知県田原市における愛知田原バイオマス発電所（発電容量約7万kW、出資比率25%）が、それぞれ営業運転を開始いたしました。

兵庫県姫路市における姫路天然ガス火力発電所1号機および2号機（発電容量計約125万kW、2026年5月までに営業運転開始予定）については、建設工事を順調に進めております。また、本年3月、株式会社日本政策投資銀行をはじめとする3社と共同で、3号機（発電容量約62万kW）を建設することを決定いたしました。



2025年日本国際博覧会において
一般社団法人日本ガス協会が出展する
「ガスパビリオン」
(写真提供：一般社団法人日本ガス協会)



日向バイオマス発電所（宮城県）



建設中の姫路天然ガス火力発電所（兵庫県）

2 海外エネルギー

売上高は、前期に比べて10.0%増の1,281億円となりました。

米国テキサス州でシェールガス生産開発事業を行うサビン社 (Sabine Oil & Gas Corporation。出資比率100%) は、新規の井戸開発を中心に、順調に事業展開しております。

本年2月、アラブ首長国連邦アブダビ首長国の国営石油会社 Abu Dhabi National Oil Company PJSC との間で、LNG 売買契約を締結いたしました。当社は、この契約に基づき最大約80万トン/年のLNGを調達する予定であり、トランジション期に重要な役割を担うエネルギーである天然ガスの安定調達・開発・供給に取り組んでまいります。

また、アジアにおいては、当社の子会社であるOsaka Gas Singapore Pte. Ltd.が、2024年4月、合併子会社を通じて、インドで都市ガス事業等を行う事業会社の持株会社であるAG & P LNG Marketing Pte. Ltd.の持分の一部を取得いたしました。また、本年3月、合併子会社を通じて、インドで再生可能エネルギー電源開発等を行う事業会社Clean Max Enviro Energy Solutions との間で、再生可能エネルギー電源の開発・保有を行う合併会社を設立するための契約を締結いたしました。

北米、南米、欧州、中東、豪州およびアジアのエネルギー事業者等との間で、e-メタン等の製造・日本への輸出等に向けた共同検討を進めております。

今後もカーボンニュートラルに資するe-メタン等のサプライチェーン構築に向けて取り組んでまいります。

3 ライフ&ビジネス ソリューション

売上高は、前期に比べて3.1%増の2,824億円となりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発株式会社は、当期中に「アーバネックス早稲田テラス」(東京都)等の19物件の賃貸マンションを取得し、資産の拡充に努めました。また、「シーンズ京都鴨川河原町」(京都府)等の5物件の分譲マンションが竣工いたしました。

また、京都リサーチパーク株式会社が運営する京都リサーチパーク地区 (KRP地区) において、2027年竣工を目指して、レンタルラボを備える新棟建設を推進しております。



調達元となるLNG基地の
上空からの外観イメージ
(アブダビ首長国)



Clean Max Enviro Energy Solutions
が運営する太陽光発電所 (インド)



「シーンズ京都鴨川河原町」(京都府)

情報ソリューション事業を展開する株式会社オージス総研は、企業情報システムのコンサルティング・設計・開発・運用や、AI・クラウドサービス等、総合的なITサービスの提供やお客様のDX推進支援に努めました。また、本年1月、フィリピンで基幹業務システムのパッケージ商品の導入・運用支援を行うFasttrack Solutions Inc.グループの事業を取得し、東南アジアにおける基幹業務システム関連事業を開始いたしました。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル株式会社は、ファイン材料、炭素材製品、保存剤等、付加価値の高い材料等の開発および販売拡大に努めました。木材保護塗料「キシラデコール」シリーズ製品が、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において大阪府や大阪市等が出展する「大阪ヘルスケアパビリオン」の内部・外部壁面に採用されました。



「キシラデコール」シリーズ製品が採用された「大阪ヘルスケアパビリオン」
(写真提供：公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン)

事業部門別 売上高・セグメント利益

	国内エネルギー	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション
売上高（億円）	17,379	1,281	2,824
前期比（%）	△1.9	+10.0	+3.1
構成比（%）	80.9	6.0	13.1
セグメント利益（億円）	775	719	287
前期比（%）	△15.9	△9.7	△7.3
構成比（%）	43.5	40.4	16.1

(注) 事業部門別の売上高・セグメント利益には、事業部門間の内部取引に係る金額を含んでおります。なお、セグメント利益には、持分法による投資利益を含んでおります。

② 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業部門	主要な事業内容
国内エネルギー	● 都市ガスの製造・供給および販売 ● ガス配管工事 ● 産業ガス販売 ● ガス機器販売 ● LNG販売 ● 発電および電気の販売 ● LNG輸送 ● LPG販売
海外エネルギー	● 天然ガス等に関する開発・投資 ● エネルギー供給
ライフ&ビジネスソリューション	● 不動産の開発および賃貸 ● ファイン材料および炭素材製品の販売 ● 情報処理サービス

③ 設備投資の状況

設備投資額につきましては、2,217億円となりました。

当期中に大阪ガスネットワーク株式会社のガス本支管は102km増加し、当期末の延長は51,921kmとなりました。

また、ガス製造・供給設備における安定供給と保安の確保を目的とした工事や、当社子会社による天然ガス開発・生産事業に関する設備工事、発電所の建設工事等を実施いたしました。

④ 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に595億円を借り入れました。また、社債^(※1)につきましては、トランジション・リンク・ボンド^(※2)410億円（額面）を発行いたしました。

なお、長期借入金につきましては、当期中に519億円を返済いたしました。

(※1) 短期社債を含んでおりません。

(※2) 脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略を策定した企業が、その戦略に沿った温室効果ガス排出削減等の目標設定を行い、当該目標の達成状況に応じて経済的条件等が変動する社債です。

⑤ 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社りそな銀行	55,471
株式会社三菱UFJ銀行	35,828
株式会社日本政策投資銀行	28,444
株式会社国際協力銀行	21,173
株式会社三井住友銀行	20,180

⑥ 対処すべき課題

1. 経営方針

当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPGなどのエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造を目指します。そのためには、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識し、2017年に長期経営ビジョン2030「Going Forward Beyond Borders」を、2024年には中期経営計画2026「Connecting Ambitious Dreams」を策定いたしました。

また、2021年に、当社グループの事業活動におけるカーボンニュートラルの実現の方向性や取組みを示した「Daigasグループ カーボンニュートラルビジョン」を、2023年には、2030年までのエネルギートランジションに向けた考え方や具体的な方策を示した「Daigasグループ エネルギートランジション 2030」を、本年2月には、2050年に向けたロードマップとソリューションを示した「Daigasグループ エネルギートランジション 2050」を策定しております。

当社グループは、これらのビジョン・計画に沿って、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニーとなることを目指します。また、経営環境の変化に対応しながら、安定供給やトランジション期における低炭素化等「今日の安心」をまもり続けるとともに、カーボンニュートラルなど社会課題の解決が進む「未来の日常」の創造に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2. 重点課題

中期経営計画2026では、重点戦略「3つの約束」として、カーボンニュートラルと天然ガスの高度利用の両輪で社会課題の解決を進める「ミライ価値の共創」、多様な人材が集い切磋琢磨し合う企業文化を目指す「従業員の輝き向上」、資産価値の最大化を図るアセットライトな経営意識の徹底を中心とする「経営基盤の進化」を掲げます。これらの取組みを通じて、社会課題の解決に資する価値創造と、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション事業」を3つの柱とした、将来の経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営の実践を目指します。それらの実現に向け、以下のとおり、課題に取り組んでまいります。

(1) 国内エネルギー事業

① 安定的、経済的な原燃料調達

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原燃料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化等により、市場競争力を高める原燃料調達を目指します。

また、原燃料調達の不測の事態に対しては、トレーディング等で培ったノウハウを活かし、迅速かつ柔軟に原燃料の確保を図ります。

② 競争力のある電源の確保および再生可能エネルギーの普及拡大

新規電源の開発、卸電力市場やアライアンス先からの調達等を通じ、競争力のある電源ポートフォリオの構築を進めます。特に再生可能エネルギーは、カーボンニュートラル化に向けて開発や事業参画を推進し、協業等を通じて調達先の拡大や案件取得を進めてまいります。

③安定供給と保安の確保

安全かつ安定的な操業を最優先にして、ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波等の自然災害対策および感染症の流行等の事態への対策等、安定供給とレジリエンスの向上に継続的に取り組んでまいります。また、万一のガス漏れ等の緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に努めてまいります。

④マーケタービジネスの拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及、電力・LPG販売の拡大、「D-Lineup」等の提案メニューの拡充、分散型電源と再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーネットワークの構築等を通じて、カーボンニュートラル化やレジリエンスの向上といった社会課題の解決に貢献してまいります。また、デジタルを活用したライフサービスプラットフォームの「スマイLINK」や「住ミカタ・サービス」、リノベーションなどのライフサポートサービス、建物・設備の管理やメンテナンス、空調・換気、水処理、省エネルギーや設備稼働状況等の見える化など、エネルギー周辺サービスを拡充するとともに、固定通信サービスや冷蔵食品の定期宅配サービスの「FitDish」、お客さまのライフスタイルやビジネスニーズに応じたエネルギー料金メニューも総合的に提供することで、お客さまの快適な生活の実現やビジネスの発展に貢献してまいります。さらに、各地のエネルギー事業者を含めた様々なパートナーとの連携等を通じ、幅広くマーケタービジネスを拡大してまいります。

⑤エネルギーインフラ開発・エンジニアリング事業の推進

天然ガス火力発電所等の新規エネルギーインフラ開発を推進いたします。また、LNGの導入等を検討しているお客さまに対し、これまでの事業展開で培ったノウハウを活かし、ニーズに応じたソリューションを提案することでエンジニアリング事業を推進してまいります。

⑥公正で効率的なガス導管事業の推進

一般ガス導管事業者として、託送供給の中立性・透明性の確保や利便性の向上を図りつつ、地域社会や需要家のニーズに応えながら、都市ガス需要の維持・拡大に継続的に取り組んでまいります。

(2) 海外エネルギー事業

天然ガス等の安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる北米サビン社によるシェールガス開発等を着実に推進するとともに、北米フリーポートプロジェクトの液化事業や豪州ゴードン・イクシスプロジェクトの生産事業の安全かつ安定的な操業に向け働きかけてまいります。IPP事業では、ガス火力発電事業の安定的な操業に努めるとともに、再生可能エネルギー等の開発・取得を進めてまいります。マーケタービジネスでは、国内で培った知見を活かし、ガス・電力・エネルギーサービス事業の運営や新規案件の開発等に着実に取り組むとともに、事業参画等を通じて新しい領域におけるノウハウの取得を進めます。さらに、ニーズに応じたソリューションを提案することで、エネルギーインフラ開発やエンジニアリング事業を推進してまいります。

(3) ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、都市開発・材料・情報等の事業において、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現をサポートし、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献してまいります。

(4) 経営基盤

①サステナビリティ経営の実践

「Daigasグループ企業行動憲章」に基づき、サステナビリティ経営を実践し、国内外における当社グループのサプライチェーンに関わる皆様とともに、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めてまいります。

環境の側面では、カーボンニュートラル社会へのトランジション期において、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換や高効率な設備の導入等を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や、カーボンニュートラルなLNGや都市ガスの普及等により、お客さま先や自らの事業活動におけるCO2排出削減の取組みを一層拡大してまいります。さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向け、e-メタン・水素等の技術開発やサプライチェーン構築を進めてまいります。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言を踏まえて、カーボンニュートラル化への取組みに関する情報開示の充実に取り組んでまいります。社会の側面では、国際規範に則り、2021年4月に制定した「Daigasグループ人権方針」に基づき、人権や労働・安全衛生への取組みを進めるとともに、女性取締役の登用等によるダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの風土醸成を進めてまいります。ガバナンスの側面では、コンプライアンスの意識向上の取組みを継続・強化するとともに、リスク管理の体制強化や実効性の向上、情報セキュリティ対策等を推進いたします。

②イノベーション・技術開発・デジタルトランスフォーメーションの推進

IoTやAIなど、最先端のデジタル技術や当社グループ内外のアイデアを活用した新しいサービスの創造による価値向上と、社内での業務改革・システム刷新による生産性の向上に取り組んでまいります。また、燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、新たな材料や情報処理、カーボンニュートラル化等に関する技術開発を推進いたします。

③人材・組織の強化

当社グループのアウトプットの最大化に向けて、多様な人材が集い切磋琢磨し合うことで従業員の力が最大限発揮される環境づくりを進めてまいります。人材の面では、多様で専門性の高い人材の獲得を拡大するとともに、従業員の成長を促進する制度・育成策を強化してまいります。組織の面では、タレントマネジメントにより適所適材の配置を実現するとともに、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進や、働き方・仕事の進め方の変革、成長と挑戦を促す組織風土のさらなる醸成等に取り組んでまいります。会社と人材の双方向のコミュニケーションを通じて各取組みを活性化させ、従業員のエンゲージメント向上を図ります。

3. おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認および評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行ってまいります。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑦ 財産および損益の状況

区分	2021年度 第204期	2022年度 第205期	2023年度 第206期	2024年度 第207期 (当期)
売上高 (百万円)	1,591,120	2,275,113	2,083,050	2,069,019
経常利益 (百万円)	113,525	75,649	226,563	189,647
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	130,421	57,110	132,679	134,414
1株当たり当期 純利益 (円)	313.69	137.39	320.60	333.31
総資産 (百万円)	2,588,086	2,819,589	2,980,127	3,200,525
純資産 (百万円)	1,296,089	1,417,178	1,604,992	1,739,291

(注) 第205期の期首より「連結財務諸表規則」のみに基づき連結財務諸表を作成することに変更するとともに、ガス販売に係る収益について「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号、2021年3月26日）第103-2項に基づく方法に変更しております。第204期についても、これらの変更を遡って反映し算定しており、本事業報告における記載は、変更反映後の数値に基づき記載しております。

⑧ 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 主要な営業所等の状況

当 社	本 社	本社〔大阪府〕
	事 業 所	大阪事業所〔大阪府〕
		南部事業所〔大阪府〕
		北部事業所〔大阪府〕
		東部事業所〔大阪府〕
兵庫事業所〔兵庫県〕		
	京滋事業所〔京都府〕	
LNG基地	泉北製造所〔大阪府〕	
	姫路製造所〔兵庫県〕	
研 究 所	エネルギー技術研究所 ^(※1) 〔大阪府〕	
子会社 (※2)	大阪ガス都市開発株式会社〔大阪府〕	
	株式会社オージス総研〔大阪府〕	
	大阪ガスケミカル株式会社〔大阪府〕	
	大阪ガスネットワーク株式会社〔大阪府〕	
	大阪ガスマーケティング株式会社〔大阪府〕	
	Daigasエナジー株式会社〔大阪府〕	
	Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社〔大阪府〕	
Osaka Gas USA Corporation [米国テキサス州]		

(2) 従業員の状況

事業部門	従業員数 (名) (※3)
国 内 エ ネ ル ギ ー	10,934
海 外 エ ネ ル ギ ー	358
ライフ&ビジネス ソリューション	10,112
合 計	21,404

(※1) 本年4月1日、先端技術研究所に名称変更しております。

(※2) 重要な子会社の本社所在地を主要な営業所としております。

(※3) 従業員数は、就業人員数であります。

⑨ 事業の譲渡、吸収分割等

2024年7月1日、当社は、Daigasエネルギー株式会社の不動産事業の一部および株式会社オージーキャピタルの不動産事業を、吸収分割により承継いたしました。

⑩ 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

当社グループでは、関係会社のうち、エネルギー分野その他の各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付ける関係会社を中核会社、ネットワーク会社、基盤会社および海外地域統括会社としており、これらを重要な子会社としております。

区分	会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
中 核 会 社	大阪ガス都市開発株式会社	1,570百万円	100%	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
	株式会社オージス総研	440百万円	100%	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス
	大阪ガスケミカル株式会社	14,231百万円	100%	ファイン材料および炭素材製品等の製造・販売
ネットワーク会社	大阪ガスネットワーク株式会社	6,000百万円	100%	一般ガス導管事業等（都市ガスの託送供給、ガス配管工事等）
基 盤 会 社	大阪ガスマーケティング株式会社	100百万円	100%	家庭用向けガス・電気の販売およびガス機器販売・保守等、リフォーム
	Daigas エネルギー株式会社	310百万円	100%	業務用等向けガス・電気の販売およびガス機器販売・保守等、エネルギーサービス、LNG販売、LPG販売、熱供給
	Daigas ガスアンドパワーソリューション株式会社	100百万円	100%	ガス製造所・発電所のオペレーション・メンテナンス、発電および電気の販売、エンジニアリング
海 外 地 域 統 括 会 社	Osaka Gas USA Corporation	1米ドル	100%	北米における天然ガス等およびエネルギー供給事業に関する投資等

(注) 上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は、163社であります。

Ⅱ 役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	本 庄 武 宏		大阪府公安委員会委員 朝日放送グループホールディングス株式会社取締役
代表取締役社長 社長執行役員	藤 原 正 隆		
代表取締役 副社長執行役員	田 坂 隆 之	担当：東京支社 東京駐在 統括支配人 分掌：エナジーソリューション事業部 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部 大阪ガス都市開発株式会社 株式会社オーガス総研	大阪ガス都市開発株式会社取締役 株式会社オーガス総研取締役
代表取締役 副社長執行役員	竹 森 敬 司	分掌：資源・海外事業部 大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	坂 梨 興	技術統括 ESG推進統括 カーボンニュートラル推進統括 リスク管理統括 経営企画本部長 電力事業部長 分掌：ガス製造・エンジニアリング事業部 事業創造本部	
取締役 常務執行役員	今 井 敏 之	人事部長 担当：秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	大阪ガス都市開発株式会社取締役 株式会社オーガス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
取締役	村 尾 和 俊		西日本高速道路株式会社取締役
取締役	来 島 達 夫		西日本旅客鉄道株式会社顧問 住友電気工業株式会社監査役
取締役	佐 藤 友美子		学校法人追手門学院理事

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	新 関 三希代		同志社大学大学院経済学研究科後期課程教授
取締役 (監査等委員) (常勤)	竹 口 文 敏		
取締役 (監査等委員) (常勤)	狭 間 一 郎		
取締役 (監査等委員)	梨 岡 英理子		株式会社環境管理会計研究所代表取締役 梨岡会計事務所所長 株式会社三社電機製作所取締役 フクシマガリレイ株式会社取締役（監査等委員）
取締役 (監査等委員)	南 知恵子		椋山女学園大学現代マネジメント学部教授
取締役 (監査等委員)	古 財 英 明		京都大学大学院法学研究科教授 一般財団法人日本法律家協会近畿支部監事

- (注) 1. 「担当」欄の分掌とは、特定の本部、組織、職位または中核会社の業務について、経営上の重要度および影響度等を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うことであります。
2. 取締役 村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、新関三希代、梨岡英理子、南知恵子、古財英明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門との十分な連携を図るため、取締役（監査等委員） 竹口文敏、狭間一郎を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役全員を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
5. 各社外取締役の「重要な兼職の状況」欄に記載の法人等と当社との間には、記載すべき関係はありません。
6. 取締役 竹森敬司、坂梨興、今井敏之は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
7. 当社は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役 米山久一、狭間一郎、佐々木茂美、梨岡英理子、南知恵子は退任し、監査等委員である取締役として、竹口文敏、狭間一郎、梨岡英理子、南知恵子、古財英明が新たに選任され、同日就任いたしました。
8. 取締役（監査等委員） 梨岡英理子は、公認会計士資格および税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 取締役 本荘武宏の「重要な兼職の状況」欄に記載の朝日放送グループホールディングス株式会社取締役、取締役 村尾和俊の同欄に記載の西日本高速道路株式会社取締役、取締役 梨岡英理子の同欄に記載の株式会社三社電機製作所取締役は、社外取締役であり、取締役 梨岡英理子の同欄に記載のフクシマガリレイ株式会社取締役は、監査等委員である社外取締役であります。また、取締役 来島達夫の同欄に記載の住友電気工業株式会社監査役は、社外監査役であります。

(注) 10. 当期中の重要な兼職の状況の異動

- 取締役 本荘武宏は、2024年4月1日、大阪ガス都市開発株式会社取締役を退任いたしました。
- 取締役 藤原正隆は、2024年4月1日、株式会社オーガス総研取締役および大阪ガスケミカル株式会社取締役を退任いたしました。
- 取締役 田坂隆之は、2024年4月1日、株式会社オーガス総研取締役に就任いたしました。
- 取締役 村尾和俊は、2024年5月27日、公益社団法人関西経済連合会副会長を退任いたしました。
- 取締役 村尾和俊は、2024年6月19日、京阪ホールディングス株式会社取締役を退任いたしました。
- 取締役 村尾和俊は、2024年6月26日、西日本高速道路株式会社取締役に就任いたしました。
- 取締役 村尾和俊は、2024年6月30日、西日本電信電話株式会社相談役を退任いたしました。
- 取締役 古財英明は、2024年9月24日、一般財団法人日本法律家協会近畿支部監事に就任いたしました。

11. 当期末後の取締役の担当の異動

取締役の担当は、本年4月1日、一部変更となりました。変更が生じた取締役の本年4月1日以降の担当は以下のとおりとなりました。

地位	氏名	担当
代表取締役 副社長執行役員	田坂隆之	担当：東京駐在 分掌：エナジーソリューション事業部 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部 東京支社 統括支配人 大阪ガス都市開発株式会社 株式会社オーガス総研
代表取締役 副社長執行役員	竹森敬司	技術統括 分掌：資源・海外事業部 事業創造本部 大阪ガスケミカル株式会社
代表取締役 副社長執行役員	坂梨興	保安統括 経営企画本部長 分掌：ガス製造・エンジニアリング事業部 電力事業部
取締役 常務執行役員	今井敏之	サステナビリティ推進統括 リスク管理統括 担当：秘書部 広報部 人事部 総務部

12. 取締役 梨岡英理子の重要な兼職先であるフクシマガリレイ株式会社は、本年4月1日、ガリレイ株式会社に商号を変更いたしました。

② 補償契約に関する事項

当社は、前記「Ⅱ①取締役の氏名等」に記載の取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする補償契約を締結しております。

当社は、当該補償契約によって役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該補償契約において主に以下の事項を定めております。

- ・一事象当たりの補償上限額
- ・法令に違反することを認識しながら職務を執行したことにより発生した費用および損失については、補償を行わない旨
- ・損失の一部を役員自身の負担とする旨

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社および当社子会社、ならびに当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員^(※1)および社外派遣役員^(※2)を被保険者^(※3)として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害等（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を填補することを目的とする保険契約を締結しております。

(※1) 取締役会決議により選任される基本組織長等の重要な使用人。

(※2) 当社の指示等に基づき、社外法人において会社法上の取締役、執行役、監査役または会計参与の地位（これらと同等とされる地位を含みます。）にある者。

(※3) 1992年1月25日以降に被保険者となる地位を退任・退職した者および保険期間中に新たに被保険者となる地位に就任した者を含みます。

当社は、当該保険契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において主に以下の事項を定めております。

- ・保険期間中における保険金の総支払限度額
- ・私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや犯罪行為等に起因する損害等については、保険金が支払われない旨
- ・損害の一部を被保険者自身の負担とする旨

なお、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。

④ 社外役員に関する事項

(1) 主な活動状況

社外役員の主な活動状況は、下表のとおりであります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除きます。）には、その経験・識見等に基づき、取締役会の一員として意思決定に参画いただくとともに、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督いただくことを期待しております。また、監査等委員である社外取締役には、その経験・識見等に基づき、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監査いただくこと、および取締役会の一員として意思決定に参画いただくとともに、業務執行取締役の職務の執行を監視・監督いただくことを期待しております。

いずれの社外取締役も、取締役会や任意の諮問委員会への出席・発言等を通じて、その役割を適切に果たしていただいております。

地位	氏名	出席状況および発言状況
取締役	村 尾 和 俊	13回開催された取締役会に13回出席しております。企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取締役	来 島 達 夫	13回開催された取締役会に13回出席しております。企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取締役	佐 藤 友美子	13回開催された取締役会に13回出席しております。生活・文化に関する深い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取締役	新 関 三希代	13回開催された取締役会に13回出席しております。経済学分野に関する深い識見や組織運営に関する豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取締役 (監査等委員)	梨 岡 英理子	13回開催された取締役会に13回出席し、また3回開催された監査役会に3回、11回開催された監査等委員会に11回出席しております。財務・会計、サステナビリティに関する深い識見や企業経営・組織運営に関する豊富な経験を活かし、また社外監査役および社外取締役（監査等委員）としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取締役 (監査等委員)	南 知恵子	13回開催された取締役会に13回出席し、また3回開催された監査役会に3回、11回開催された監査等委員会に11回出席しております。経営学分野に関する深い識見や組織運営に関する豊富な経験を活かし、また社外監査役および社外取締役（監査等委員）としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取締役 (監査等委員)	古 財 英 明	2024年6月27日の当社取締役就任後、10回開催された取締役会に10回出席し、また11回開催された監査等委員会に11回出席しております。法曹実務家としての専門的知見や組織運営に関する豊富な経験を活かし、また社外取締役（監査等委員）としての独立した立場から、適宜発言がありました。

(注) 1. 当社は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。上表には、移行前の監査役会および移行後の監査等委員会への出席状況および発言状況を記載しております。

2. 当社および大阪ガスマーケティング株式会社は、エネファームの販売に関する表示について、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）上の疑義がある表示の存在が判明したため、再発防止策を講じるとともに、本年3月27日、消費者庁に報告を行いました。

いずれの社外取締役も、当該事実の判明前はこれらの存在を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、当該事実の判明後においては、消費者庁による調査への協力および再発防止策の策定・実施についての提言を行うなど、その役割を適切に果たしております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、「報酬決定方針」といいます。）を社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は、下表^(※)のとおりであります。

(※) 当期中に開催した取締役会の決議により、報酬決定方針の一部を変更しております。変更箇所および内容は下線部および注釈に記載のとおりであります。なお、いずれの変更も、2025年4月以降の報酬に適用されます。

報酬決定方針

基本的な考え方

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する取締役の意欲を高める報酬体系とする。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬とする。取締役会長の報酬は、執行と監督の分離を明確化するため、固定報酬としての基本報酬および株式報酬とする。業務執行から独立した立場である社外取締役は、固定報酬としての基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定する。

基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位および担当、世間水準等を踏まえて決定する。

業績連動報酬

業績連動報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、短期および中長期的な企業価値向上に資することを目的として、単年度の連結EBITDA、直近3か年の連結ROE、および中期経営計画のサステナビリティ指標^(※1)を主な指標として決定する。

株式報酬

中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高め、株主との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、各取締役の役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

報酬毎の割合

業務執行取締役は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の比率の目安を4：4：2とする。取締役会長は、基本報酬と株式報酬の比率の目安を8：2とする。社外取締役は、全額を基本報酬とする。

報酬の決定手続

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議により定める規則に従い、任意の諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会の決議により決定する。^(※2)

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

- (※1) 変更前の報酬決定方針では「ESG指標」としておりましたが、本年3月13日開催の取締役会の決議により、指標名を変更しております。
- (※2) 変更前の報酬決定方針では、報酬等のうち金銭報酬に係る内容は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長が決定することができることとしておりましたが、本年1月30日開催の取締役会の決議により、当該取扱いを廃止しております。

(2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本事項において同じです。）の報酬額は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含みます。）の月額金銭報酬は月額57百万円以内と決議されております。

また、同定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額144百万円（月額換算12百万円）以内、当該金銭報酬債権の当社への給付と引き換えに当社が発行または処分する当社の普通株式の総数は年96千株以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、月額金銭報酬の対象となる取締役が10名（うち社外取締役は4名）、株式報酬の対象となる取締役が6名であります。

(3) 監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議および報酬等の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬額は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において、月額14百万円以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。

監査等委員である各取締役の報酬額については、上記の決議の範囲内で、監査等委員会の決議により定める規程等に基づき、監査等委員の協議により、全員の同意をもって決定することとしております。業績に左右されず独立した立場で取締役の職務の執行を監査する役割を担っていることから、固定報酬のみとし、常勤・非常勤の別や監査職務の分担の状況等を考慮して決定いたします。

(4) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定の委任等に関する事項

当社は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長である藤原正隆が、当期における各取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本事項において同じです。）の報酬等のうち、月額金銭報酬の報酬額、支給の時期および方法等を決定しておりました。会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、代表取締役社長による決定が適していると考え、上記の権限を委任していたものであります。

また、代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、上記の委任にあたっては、報酬決定方針および取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位および担当、世間水準、会社業績等を踏まえ、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、各取締役の個人別の報酬額等を決定することとしておりました。当該手続を経て各取締役の個人別の報酬額等が決定されていることから、取締役会は当期における各取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く）	558	278	159	119	12
内、社外取締役	55	55	—	—	4
取締役（監査等委員）	95	95	—	—	5
内、社外取締役	32	32	—	—	3
監査役	25	25	—	—	5
内、社外監査役	9	9	—	—	3

- (注) 1. 当社は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。「監査役」の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、「取締役（監査等委員）」の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
2. 「取締役（監査等委員を除く）」の報酬等の額および員数には、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。
3. 業績連動報酬のうち、2024年6月までに支払った業績連動報酬の額は、固定報酬に、2020年度から2022年度の親会社株主に帰属する当期純利益および2022年度のESG指標達成度係数を主な指標として算定した係数を乗じることなどにより算定しております。当該業績指標を選定した理由は、短期および中長期的な企業価値向上に向けた取締役の意欲向上に資すると判断したためであります。
- 親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、2020年度は808億円、2021年度は1,282億円、2022年度は571億円であります。また、2022年度のESG指標達成度係数につきましては、下表の14項目のESG指標を設定しており、これらのうち①および③を除く12項目について達成しております。

①お客さまアカウント数、②お客さま満足度、③強靱な設備形成（ガス管の耐震化率・地震ブロック数）、④再生可能エネルギー電源比率、⑤再生可能エネルギー普及貢献量、⑥CO2排出削減貢献量、⑦行政活動（まちづくり構想等）への参画数、⑧地域との共創回数、⑨適切な新規サプライヤー比率、⑩従業員意識調査、⑪従業員1人あたりの年間研修時間、⑫女性役員比率、⑬女性の管理職昇格比率、⑭女性の総合職採用比率

2024年7月以降に支払った業績連動報酬の額は、固定報酬に、2023年度の連結EBITDA、2021年度から2023年度の連結ROE、および中期経営計画のESG指標を主な指標として算定した係数を乗じることなどにより算定しております。当該業績指標を選定した理由は、短期および中長期的な企業価値向上に向けた取締役の意欲向上に資すると判断したためであります。

2023年度の連結EBITDAの実績は、3,281億円であります。連結ROEの実績は、2021年度は11.0%、2022年度は4.3%、2023年度は8.9%であります。また、中期経営計画のESG指標につきましては、中期経営計画の実施期間（2024年度から2026年度）における下表の23項目のESG指標の達成度に応じて係数を算定することとしており、当期末時点での実績はありません。

①CO2排出削減貢献量、②再生可能エネルギー普及貢献量、③再生可能エネルギー電源比率、④グループCO2排出量、⑤自社オフィス・社用車CO2削減率、⑥e-メタン社会実装の推進、⑦メタネーション技術開発の推進、⑧重大事故および自社起因の重大供給支障件数、⑨強靱な設備形成、⑩お客さまアカウント数、⑪お客さま満足度、⑫イノベーションの推進、⑬女性の管理職昇格比率、⑭女性の総合職採用比率、⑮ワークエンゲージメントスコア、⑯新卒・キャリア採用（総合職）合計数、⑰次世代経営人材の準備率、⑱女性取締役比率、⑲重大な法令違反件数、⑳DX中核スタッフ人材の確保、㉑人権の尊重、㉒地域コミュニティへの貢献、㉓ライフ＆ビジネス ソリューション事業の持続的成長

4. 非金銭報酬（株式報酬）として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）を対象に譲渡制限付株式を付与しております。取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬を対象取締役に支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付することで、当社の自己株式の処分を受けております。譲渡制限期間は、株式の割当てを受けた日から退任する日までの期間としており、対象取締役の退任が、当社が正当と認める事由等であることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限を解除いたします。対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しており、当期中に対象取締役に割当てた株式数は、後記「Ⅲ④当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

Ⅲ 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

① 発行株式数と株主数

項目	内容
発行可能株式総数	700,000,000株
発行済株式の総数(※)	404,105,300株
株主数	90,003名

(※) 自己株式7,127,258株を含んでおります。なお、当期中に自己株式を消却した結果、「発行済株式の総数」は、前期末より5,806,800株減少しております。

② 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	66,198	16.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	25,381	6.39
日本生命保険相互会社	13,469	3.39
株式会社りそな銀行	10,555	2.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,658	2.18
株式会社三菱UFJ銀行	8,391	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,406	1.87
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,973	1.50
明治安田生命保険相互会社	5,838	1.47
J P モルガン証券株式会社	5,234	1.32

(注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式の数 (いずれも当期末時点) を除いております。

③ 自己株式の取得および消却

下表の通り、自己株式の取得および消却を行いました。

取得決定日	取得した自己株式数	取得方法	消却決定日	消却日
2024年5月8日	5,806,800株	市場買付け	2024年9月26日	2024年10月11日
2024年10月31日	6,223,500株		2025年4月24日	2025年5月16日

④ 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

対象	株式数	人数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	33,950株	6名

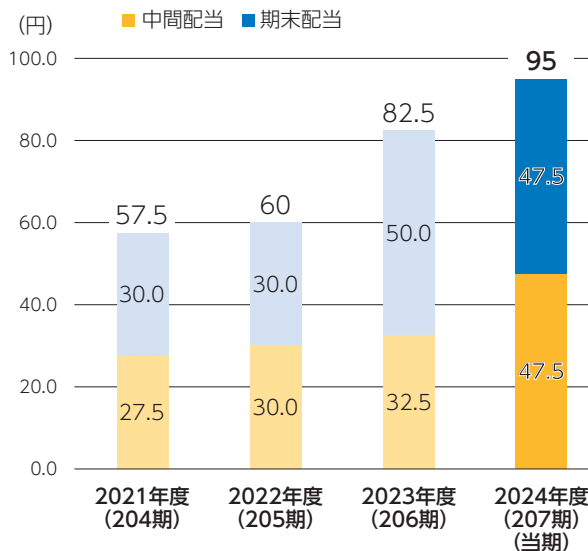
(注) 当社は、上記取締役6名および取締役を兼務しない執行役員19名に対して、株式報酬として、2024年7月19日付で当社の自己株式80,560株を処分しております。

⑤ 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当の決定に際しては、原則減配せず、増配または配当額を維持する累進配当を基本に据えながら、業績、今後の経営計画等を踏まえ、当社個別の剰余金分配可能額の範囲内で、株主資本配当率3.0%を目指すことを剰余金の配当の決定に関する方針としております。

なお、当社の配当につきましては、機動的な剰余金の配当等を行うため、定款第28条の規定に基づき取締役会の決議によって行うこととしております。

【ご参考】 一株あたり配当金の推移



Ⅳ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等

(1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当 社	118（※）	7
当 社 子 会 社	165	23
合 計	283	31

（※）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、業務効率化等の検討に関して会計・税務面の専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査等委員の全員の同意により解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、独立性等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流 動 資 産	812,779
現 金 及 び 預 金	82,810
受取手形、売掛金及び契約資産	317,852
リース債権及びリース投資資産	63,931
棚 卸 資 産	204,987
そ の 他	144,836
貸 倒 引 当 金	△1,639
固 定 資 産	2,387,746
有 形 固 定 資 産	1,427,677
建 物 及 び 構 築 物	207,431
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	708,617
土 地	269,815
建 設 仮 勘 定	212,405
そ の 他	29,408
無 形 固 定 資 産	92,377
投 資 そ の 他 の 資 産	867,691
投 資 有 価 証 券	569,252
長 期 貸 付 金	34,897
退職給付に係る資産	144,544
そ の 他	119,729
貸 倒 引 当 金	△730
資 産 合 計	3,200,525

(単位：百万円)

負債の部	
流 動 負 債	409,785
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	103,690
そ の 他	306,094
固 定 負 債	1,051,448
社 債	500,999
長 期 借 入 金	363,939
繰 延 税 金 負 債	75,371
退職給付に係る負債	17,394
そ の 他	93,743
負 債 合 計	1,461,234
純資産の部	
株 主 資 本	1,302,054
資 本 金	132,166
資 本 剰 余 金	19,902
利 益 剰 余 金	1,173,020
自 己 株 式	△23,034
その他の包括利益累計額	386,739
その他有価証券評価差額金	56,187
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	70,747
土 地 再 評 価 差 額 金	△2,395
為 替 換 算 調 整 勘 定	216,648
退職給付に係る調整累計額	45,552
非 支 配 株 主 持 分	50,497
純 資 産 合 計	1,739,291
負 債 純 資 産 合 計	3,200,525

■連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		
売	上	高
		2,069,019
売	上	原 価
		1,663,441
(売	上	総 利 益)
		(405,577)
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		244,846
(営	業	利 益)
		(160,731)
営	業	外 収 益
		54,277
受	取	利 息
		12,020
受	取	配 当 金
		6,716
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		20,653
そ	の	他
		14,886
営	業	外 費 用
		25,361
支	払	利 息
		15,332
そ	の	他
		10,028
(経	常	利 益)
		(189,647)
特	別	利 益
		25,406
投 資 有 価 証 券 売 却 益		25,406
特	別	損 失
		25,803
減	損	損 失
		14,397
投 資 有 価 証 券 評 価 損		11,406
(税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益)		(189,250)
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		26,458
法 人 税 等 調 整 額		27,737
(当 期 純 利 益)		(135,054)
非支配株主に帰属する当期純利益		640
親会社株主に帰属する当期純利益		134,414

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	522,648
現金及び預金	11,361
受取手形	34
売掛金	265,808
商品及び製品	12,417
原材料及び貯蔵品	66,080
短期貸付金	152,556
その他の	15,329
貸倒引当金	△940
固定資産	1,513,560
有形固定資産	161,530
建物	19,585
構築物	13,724
機械及び装置	31,923
工具、器具及び備品	1,540
土地	75,101
建設仮勘定	19,507
その他の	147
無形固定資産	27,314
ソフトウェア	26,667
その他の	647
投資その他の資産	1,324,715
投資有価証券	76,490
関係会社株式及び出資金	721,961
長期貸付金	428,397
前払年金費用	80,266
その他の	17,788
貸倒引当金	△188
資産合計	2,036,209

(単位：百万円)

負債の部	
流動負債	497,533
買掛金	56,823
短期借入金	253,485
未払金	18,584
未払費用	90,553
未払法人税等	8,480
前受金	89
預り金	6,823
その他の	62,693
固定負債	768,439
社債	500,999
長期借入金	232,957
退職給付引当金	853
その他の	33,628
負債合計	1,265,972
純資産の部	
株主資本	757,819
資本金	132,166
資本剰余金	19,482
資本準備金	19,482
利益剰余金	629,205
利益準備金	33,041
その他利益剰余金	596,163
特定資産買換等圧縮積立金	195
海外投資等損失準備金	2,028
投資促進税制積立金	142
原価変動調整積立金	89,000
別途積立金	62,000
繰越利益剰余金	442,796
自己株式	△23,034
評価・換算差額等	12,416
その他有価証券評価差額金	35,998
繰延ヘッジ損益	△23,582
純資産合計	770,236
負債純資産合計	2,036,209

■損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		
売	上	高
		1,514,799
売	上	原 価
		1,354,300
(売	上	総 利 益)
		(160,498)
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		124,906
(営	業	利 益)
		(35,592)
営	業	外 収 益
		34,714
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金		25,249
そ の 他		9,464
営	業	外 費 用
		15,998
支 払 利 息		8,134
投 資 有 価 証 券 評 価 損		3,413
そ の 他		4,450
(経	常	利 益)
		(54,307)
特	別	利 益
		28,180
投 資 有 価 証 券 売 却 益		22,837
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益		5,343
特	別	損 失
		13,166
減 損 損 失		13,166
(税 引 前 当 期 純 利 益)		(69,321)
法 人 税 等		5,795
法 人 税 等 調 整 額		11,002
(当 期 純 利 益)		(52,524)

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 正 紹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 卓 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 正 紹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 卓 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第207期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第207期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。
- ① 監査等委員会が定めた規程に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告記載のエネファームの販売に関する表示について消費者庁に報告を行った件に関しては、再発防止策の実施状況や管理体制の強化状況等、当社グループにおける法令遵守の取り組みを引き続き注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

大阪瓦斯株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 竹 口 文 敏
常 勤 監 査 等 委 員 狭 間 一 郎
監 査 等 委 員 梨 岡 英 理 子
監 査 等 委 員 南 知 恵 子
監 査 等 委 員 古 財 英 明

(注) 監査等委員梨岡英理子、南知恵子及び古財英明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

（ご参考）低・脱炭素社会の実現に向けた取組み

エネルギービジネスを中心に事業を展開する当社グループにとって、CO₂排出削減の取組みは極めて重要な使命です。これまで当社グループでは、「Daigasグループ カーボンニュートラルビジョン」や「Daigasグループ エネルギートランジション 2030」を通じて、2050年のカーボンニュートラル実現への挑戦を表明するとともに、2030年までのトランジション期における考え方や具体的な方策を示してまいりました。

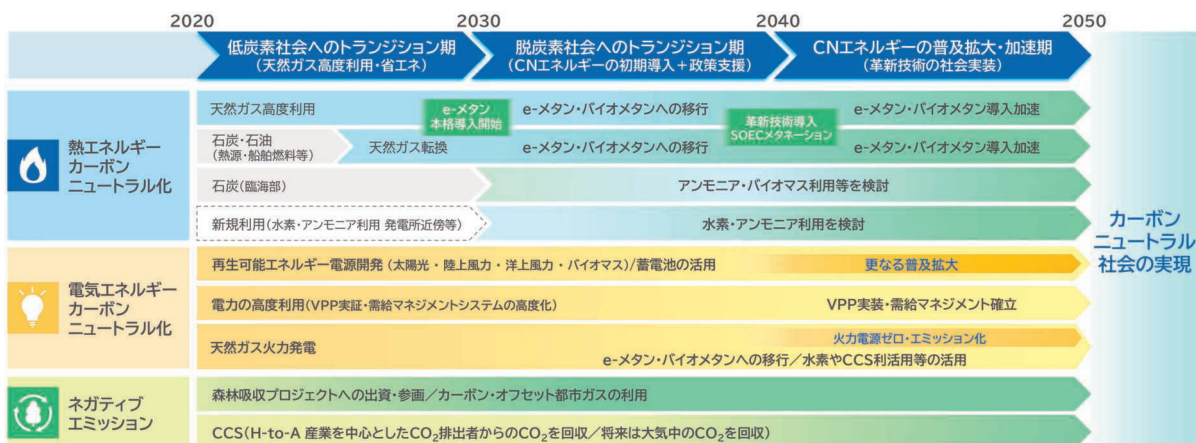
これらに沿って、多数の再生可能エネルギー電源開発や、e-メタン製造プロジェクトの推進、脱炭素化に資する革新的な技術開発の進展等により、未来に向けた活動を着実に深化させております。

社会の変化に伴いエネルギーを取り巻く環境の不確実性が高まる中、当社グループには、エネルギーの供給安定性とカーボンニュートラル化を両立することが求められていると考えております。

こうした環境変化を踏まえ、本年2月、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギートランジションのロードマップをより明確にするとともに、皆様とミライ価値を共創していくためのソリューションをまとめた「Daigasグループ エネルギートランジション 2050」を策定いたしました。



2050年のカーボンニュートラル実現に向けたロードマップと取組み内容は、次のとおりです。



特に、e-メタンについては、既存のサプライチェーンを使うことができ、天然ガスからシームレスにカーボンニュートラル社会に移行することができる柔軟性に優れたエネルギーです。e-メタンの導入に向け、国内外での製造だけでなく、普及拡大も見据え、サプライチェーン構築に向けて注力しております。

e-メタン導入を実現する3つのメタネーション技術の開発

サバティエメタネーション

- 意義: 大規模化による早期の社会実装
- 実証: INPEXとの共同NEDO事業
- 特徴: ① 世界最大級、都市ガス導管網注入 (400m³/h、家庭用1万戸相当)
② 当社独自触媒技術を活用

INPEX長岡鉾場近隣
での大規模実証



バイオメタネーション

- 意義: 地産地消のエネルギー製造・利用
- 実証: 大阪・関西万博、下水処理場
- 特徴: ① メタン細菌によるメタン合成
② 生ごみ・下水汚泥由来のバイオガスの高度利用

2025年万博で生ごみ
からメタン合成・利用



SOECメタネーション

- 意義: 高効率化によるエネルギーコスト低減
- 開発: グリーンイノベーション基金事業
- 特徴: ① SOEC共電解とメタネーションの一体化による高効率化
② 水とCO₂から直接メタンを合成

2050年に向けた
次世代メタネーション技術開発



再生可能エネルギー電源の開発

再生可能エネルギー電源の開発実績

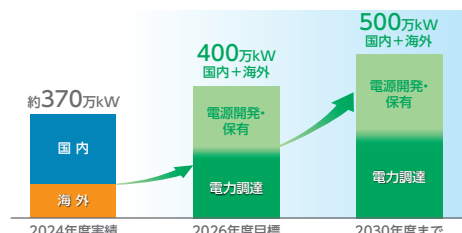
陸上風力発電



バイオマス発電



太陽光発電



その他の取組みの具体的な内容や、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に則った気候変動対応の情報開示の詳細は、当社サステナビリティサイト、統合報告書、「Daigasグループ エネルギートランジション 2050」をご覧ください。

【サステナビリティサイト】

<https://www.daigasgroup.com/sustainability/>



【統合報告書】

<https://www.daigasgroup.com/ir/library/ar/>



【Daigasグループ エネルギートランジション 2050】

https://www.osakagas.co.jp/company/press/pr2025/1786064_58387.html



株主総会会場ご案内図

交通のご案内

地下鉄御堂筋線

- 淀屋橋駅下車 南出入口(⑬号出口)から徒歩約3分
- 本町駅下車 北出入口(⑥号出口)から徒歩約7分

京阪電車

- 淀屋橋駅下車 地下鉄淀屋橋駅⑩号出口から徒歩約6分



大阪ガス本社(ガスビル)

1階御堂筋側はりそな銀行です

株主総会会場は、席数に限りがありますので、ご入場いただけない場合があります。なお、当日ご出席の株主さまへのお土産の配付は廃止しております。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

大阪ガス株式会社

〒541-0046 大阪市中央区平野町四丁目1番2号
TEL 06-6202-2955

スマートフォン等から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにて会場の位置をご確認いただけます。



この印刷物は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用し、環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用して印刷しています。

